

令和5年度事業報告

I 事業の概要

1 公益目的実施事業

(1) 債務保証事業、肉用牛担保管理事業等

ア 債務保証事業

家畜商組合が肉用牛等預託事業を実施するために必要な資金を借り入れる場合に、その借り入れに係る債務保証を実施した。5年度の取組高は、6組合 1,183 万円(前年同期 1,701 百万円)、年度末債務保証残高は、9組合 2,519 百万円(前年同期 2,902 百万円)となった。

なお、肉用牛導入支援事業（農畜産業振興機構補助事業）に基づき、債務の保証及びその代位弁済に充てるための預託牛導入保証積立預り金の運用管理を行った。

イ 肉用牛担保管理事業

肉用牛担保管理事業に取り組んだ組合は 4 組合であり、独立行政法人家畜改良センターの個体識別情報との照合を行った。金融機関からの借入に係る年度末肉用牛担保管理残高は、715 百万円(前年同期 1,064 百万円)である。

乳用牛担保管理事業は平成 28 年度に創設され、同事業に取り組んだ組合は 1 組合であり、独立行政法人家畜改良センターの個体識別情報との照合を行った。金融機関からの借入に係る乳用牛担保管理残高は 12 百万円(前年同期 15 百万円)である。

また、債務保証対象預託牛の在庫確認業務として、組合の在庫確認対象預託牛の個体識別情報と家畜改良センターの個体識別情報との照合及びその結果等の組合への報告を行った(3組合前年同)。

ウ 肉用牛預託事業

肉用牛流通促進事業（農畜産業振興事業補助事業）の事業実施主体として、肉用牛預託事業を実施（平成 29 年度から）した。当協会が肉用子牛等を導入し、協会の会員の組合員に預託した。同事業への参加組合員は 17 者、参加組合は 7 組合であった。年度末の肉用牛預託事業残高は、810 百万円(前年同期 718 百万円)である。

また、肉用牛流通促進事業の対象外の肉用子牛等を対象とする協会独自の若齢子牛等預託事業を実施（令和 2 年度から）した。同事業への参加組合員は 7 者、参加組合は 5 組合であった。年度末若齢子牛等預託事業残高は、24 百万円（前年同期 19 百万）である。

(2) 家畜市場環境整備推進等助成事業（協会公募事業）の実施

家畜市場環境整備推進事業及び肉用子牛導入資金円滑化推進事業について、次のとおり公募を実施した。

- ・ 対象応募団体 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
- ・ 公募期間 令和5年7月3日～7月31日
- ・ 公募事業審査委員会 令和5年8月25日

ア 家畜市場環境整備推進事業

家畜市場の設備等の整備、防疫対策の強化等を図るための取り組みに対し、14組合、15,413千円（前年13組合、14,385千円）を助成した。

イ 肉用子牛導入資金円滑化推進事業

債務の保証、肉用牛担保管理及び乳用牛担保管理の事業を推進するための取り組みに対し10組合、6,285千円（前年10組合、6,342千円）を助成した。

(3) 家畜商の営業保証金供託代行事業の実施

新規供託及び廃業者の供託払戻の代行業務の件数は次のとおりである。

- ・ 新規供託 30件（前年 35件）
- ・ 廃業者払戻し 30件（前年 33件）

(4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業の実施（農畜産業振興機構補助事業）

ア 預託牛導入の拡大に向けた運用体制の構築事業

協会及び家畜商組合が実施する預託事業について、預託牛導入の拡大に向けた運用体制の構築事業実施計画に基づき、各委員会における委員の意見や各組合の事例調査結果を踏まえ、畜産経営の財務状況等を勘案した経営分析及び審査手法、経営継続できない経営の対応、預託債権管理システムを活用した経営分析及び啓発資料について検討し、意欲のある組合員が預託事業に取り組みやすい体制の整備を進めた。

① 預託事業運用体制検討委員会等開催

預託事業運用体制検討小委員会（3回）及び預託事業運用体制検討委員会（3回）において、畜産経営の財務状況等を勘案した経営分析及び審査手法、経営継続できない経営の対応、預託債権管理システムを活用した経営分析及び啓発資料の作成について検討し、預託事業に取り組みやすい体制の整備を進めた。

② 預託事業の普及推進等

預託事業を普及推進するため、協会預託事業活用者の掘起こし（現地調査1組合）及び協会預託事業活用者の重点普及巡回（5組合）を行った。

③ 啓発普及資料の作成、配布

預託牛の拡大に向けた運用体制の構築事業報告書（200部）、「（一社）日本家畜商協会

の預託であなたも経営規模拡大しませんか」(リーフレット 900 部)を作成し、関係先に配布するとともに、会議等で活用し、啓発普及を行った。

イ 健全な家畜取引推進のための啓発普及事業

令和 5 年 10 月 1 日から開始された消費税のインボイス制度への対応について、市場開設組合の情報交換を進めるとともに家畜商・生産者への情報提供のため、「家畜商の皆様へ、インボイス制度が始まります」を作成・配布し制度の周知に努めた。

また、会員組合の協力を得て、家畜市場利用者のインボイス登録状況及びインボイス制度にともなう家畜市場における取引価格について調査・集計し関係者に情報提供を行った。

健全な家畜取引推進のための啓発普及事業報告書(200 部)及び「家畜市場におけるインボイス制度への対応について」(A5、32 ページ、2,000 部)を作成し、関係先に配布した。

ウ 肉用牛流通多様化推進事業

家畜市場において、生産者がより多様な購入先及び遠隔地から肉用素牛を導入できるようサポートする仕組みである「家畜商データベースシステム」の活用、運用推進、機能の充実化を図った。

2 表彰等地域活性化対策事業

(1) 会員組織の活性化事業等の実施

ア 第 7 3 回全国優良家畜商の表彰

- ・表彰者：32 名
- ・表彰日：令和 5 年 6 月 21 日（定時総会開催時）

イ 家畜商団体ブロック別協議会に対する参加等

下記の通り各地域で家畜商ブロック会議が開催され、当協会の役員が出席し、畜産に係る中央情勢及び当協会の活動状況を説明・報告するとともに、各地域における会員の実情把握に努めた。

- ・中四国ブロック家畜商連絡協議会(4 月 21 日島根県下、9 月 8 日徳島県下)
- ・東北・北海道家畜商大会(10 月 28 日、秋田県下)
- ・関東ブロック家畜商団体協議会(3 月 1 日神奈川県下)
- ・東北・北海道家畜商大会常任委員会(3 月 22 日北海道下)

ウ 会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と賞状交付

- ・共進会開催件数 20 件 (前年 18 件)
- ・賞状交付 25 枚 (前年 21 枚)
- ・副賞交付 31 点 (前年 25 点)

工 家畜商組合等からの推薦者表彰

- ・賞状交付：9点 (東北・北海道)
- ・副賞交付：9点 "

オ 組織対策事業

会員の組織運営の活性化に資するため、会員が実施する諸活動に対し、10会員、1,493千円（前年13会員、1,767千円）を助成した。

カ その他

関東ブロック協議会が開催する枝肉共進会について、同協議会から委託を受けて東京食肉市場内で共進会を実施した。

(2) 中央団体、関係機関との連携活動

ア 適宜に開催される中央会員連絡会議等に出席し、畜産関係情報の収集を図るとともに、施策の円滑な実施等に関して中央畜産関係団体及び関係機関と意見交換を行った。

イ 農林水産省及び農畜産業振興機構が主催する畜産関係諸対策の説明会等に出席し、情報の収集を図り、会員に情報を提供するとともに、関係団体の取組状況の把握に努めた。

(3) 家畜商移動状況の調査

令和5年中における家畜商の移動状況を都道府県畜産課に依頼して調査した結果、令和5年中の新免許取得者数 371名、登録削除者数 323名であり令和5年末現在の家畜商登録者数は43,820名（前年対比48名増）となった。

3 令和6年度能登半島地震への支援

令和6年能登半島地震への支援については、1月12日付けで各組合員に義援金募集のご案内をし、21組合から総額187万円をお寄せいただいた。

3月18日に開催された理事会の決定に基づき、協会から23万円を負担し、石川県家畜商業協同組合に175万円、新潟県家畜商協同組合に35万円を送金した。なお、このほか、地震発生直後から、長野県家畜商業協同組合、岐阜県家畜商協同組合、福井県家畜商業協同組合等から、石川県家畜商業協同組合への直接の支援も行われている。

II その他報告事項

1 総会、理事会等の開催等

(1) 定時総会の開催

日時：令和5年6月21日

場所：馬事畜産会館 会議室

報告：第1号報告 令和4年度事業報告に関する件

第2号報告 令和4年度公益目的支出計画実施報告書に関する件

決議：第1号議案 令和4年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認に関する件

第2号議案 令和5年度会費及び賛助会費の額並びに徴収方法に関する件

第3号議案 役員の交代に関する件

第4号議案 役員の報酬等の額及びその支給基準に関する件

第5号議案 一般社団法人日本家畜商協会定款の一部改正に関する件

(1) 理事会の開催

第1回

日時：令和5年6月2日

場所：馬事畜産会館

決議：第1号議案 令和5年度定時総会の招集及び総会に付議すべき事項について

第2号議案 一般社団法人日本家畜商協会旅費規程の一部改正に関する件

第3号議案 債務保証取り扱い要領の廃止に関する件

附属明細書について

第2回

日時：令和5年6月21日

場所：馬事畜産会館

決議：第1号議案 会長、会長代行、副会長及び専務理事の選定について

第2号議案 理事会の招集権限に係る順序について

第3号議案 審査委員の委嘱について

第3回

日時：令和5年11月27日

場所：全国都市会館

報告：第1号報告 令和5年度業務の執行状況に関する件

決議：第1号議案 肉用牛流通促進対策事業実施規程及び若齢子牛等預託事業実施要領の一部改正に関する件

第2号議案 営業保証金代行手数料の金額を定める件の改正に関する件

第4回

日時：令和6年3月18日

場所：馬事畜産会館

報告：第1号報告 令和5年度業務の執行状況に関する件

決議：第1号議案 令和6年度事業計画及び収支予算（案）に関する件

第2号議案 債務保証限度額(保証倍率)の特例措置の延長に関する件

第3号議案 令和6年能登半島地震への支援に関する件

（2）正副会長会議の開催

第1回

日時：令和5年6月2日

場所：馬事畜産会館

報告：令和5年度第1回理事会の開催について

協議：第1号議案 一般社団法人日本家畜商協会旅費規程の一部改正について

第2号議案 債務保証引当預金取扱要領の廃止について

第3号議案 第73回全国優良家畜商表彰者の決定について

第4号議案 役員候補者の選定について

第2回

日時：令和6年3月18日

場所：馬事畜産会館

報告：令和5年度第4回理事会の開催について

令和5年度業務の執行状況について

協議：第1号議案 令和5年度業務の執行状況について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算（案）に関する件

第3号議案 債務保証限度額(保証倍率)の特例措置の延長に関する件

第4号議案 令和6年能登半島地震への支援に関する件

（3）審査委員会の開催

第1回

日時：令和5年5月16日

場所：馬事畜産会館

議事：令和4年度第4四半期債務保証事業等の実績、肉用牛流通促進対策事業及び若齢子牛等

牛等預託事業実施要領の一部改正(報告)、肉用牛流通促進対策事業及び若齢子牛等

預託事業の参加の許否

第2回

日時：令和5年7月21日

場所：馬事畜産会館

議事：令和5年度第1四半期債務保証事業等の実績、肉用牛流通促進対策事業及び若齢子牛等預託事業実施要領の一部改正、家畜流通促進対策預託事業及び若齢子牛等預託事業実施要領の一部改正、家畜流通促進対策預託事業及び若齢子牛等預託事業の参加の許否

第3回

日時：令和5年10月17日

場所：馬事畜産会館

議事：令和5年度第2四半期債務保証事業等の実績、肉用牛流通促進対策事業実施規程、肉用牛担保管理事業実施要領及び若齢子牛等預託事業実施要領等の一部改正、家畜流通促進対策預託事業の変更申請、若齢子牛等預託事業の参加の許否、肥育農家等が生産した肉用子牛を当該農家に預託することについて検討

第4回

日時：令和6年3月7日

場所：馬事畜産会館

議事：令和5年度第3四半期債務保証事業等の実績、若齢子牛等預託事業実施要領の一部改正、若齢子牛等預託事業の事業参加の許否について

(5) 外部監査

令和5年5月19日及び22日に当協会において、令和4年度決算について、外部監査人(文野公認会計士)による会計に関する監査が行われた。

また、令和6年3月27日及び28日同会計士による令和5年度決算の期中監査が行われた。

(6) 監査

令和5年5月25日に当協会において、令和4年度における業務遂行状況及び収支決算等について監事監査が行われた。

2 会員、役員、入会預り金等の状況

(1) 会員の入会・脱退

ア 入会預り金会員

入会：なし

脱会：なし

イ 会費会員

入 会： なし

脱 会： 和歌山県家畜商業協同組合、 6月5日付け退会届受理
(会費会員)

(2) 役員の異動状況

役 職	期 首	退 任	就 任	期 末
会 長	1	1	1	1
会長代行	0	0	1	1
副 会 長	5	5	6	6
専務理事	1	1	1	1
理 事	15	15	15	15
監 事	2	2	3	3
計	24	24	27	27

【役員定数】 理事：22～27名以内、監事：5名以内

(3) 入会預り金の受入・払戻

受入、 払戻共なし

保証積立預り金の受入・払戻

受入、 払戻共なし

(4) 内閣府（公益認定委員会）等への届出等

①公益目的支出計画実施報告書の提出：定時総会で承認を得た決算に基づき、令和5年6月26日に内閣府に公益目的支出計画実施報告書を提出した。

- ・公益目的財産額 : 294,311,819円
- ・公益目的財産残額 : 27,561,281円 (令和4年度末)
- ・完了予定期月日 : 平成26年4月1日から平成47年3月31日 (令和17年3月31日・21年間)

令和 5 年度事業報告の附属明細書

令和 5 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。